TOSHIBA
Leading Innovation >>>

東芝電球ペンダント取扱説明書

保管用

●このたびは東芝製品をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
●正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
●お客さまはお読みになったあとも必ず保管してください。

●お客様へ

天井に引掛シーリングボディがついていない場合は電気工事店に取り付けを依頼してください。一般の方の工事は法律で禁じられております。

●工事店様へ

工事が終了しましたら、この取扱説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全にお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

⚠ 警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。
⚠ 注意	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●器具の取り付けは、取扱説明書に従い行ってください。取り付けに不備がありますと、落下・感電・火災等の原因となります。　取り付け

●この器具は天井の丈夫なところに取り付けてください。薄い天井・弱い天井に取り付けますと感電・火災などの原因となります。　取り付け

●ランプに直接水をかけたり、器具のすきまなどに針金などを差し込まないでください。ランプの破損によるけがや感電・火災の原因となります。

●器具を分解や改造したりして、使用しないでください。火災・感電・落下の原因となります。

改造

●紙や布などを器具にかぶせたり、近くに置いたりして使用しないでください。火災の原因となります。　可燃物

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

●交流１００Ｖ以外の電圧で使用しないでください。過電圧を加えるとランプ・器具の寿命が短くなったり、過熱による火災の原因となります。

電源電圧

●この器具は、非防水です。屋外や湿気の多い場所で使用しないでください。感電・火災・絶縁不良の原因となります。

●暖房器具、ガス器具等の真上付近等の温度の高い場所では使用しないでください。火災・感電の原因となります。（この器具は、５～３５℃の温度範囲で使用するように設計してあります。）

●ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

電源を切って

●点灯中及び消灯直後は、ランプ及び器具が高温になっておりますので手を触れないでください。やけどの原因となります。　接触禁止

●ランプ交換の際は、必ず器具に表示されているランプの種類、ワット（W）数の適合ランプをご使用ください。間違った種類、ワット（W）数のランプをご使用の場合は、過熱により器具が変形・変色したり火災の原因となります。

●照明器具には寿命があります。設置して８～１０年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。
※使用条件は周囲温度３０℃、１日１０時間点灯、年間３０００時間点灯。（ＪＩＳ　Ｃ８１０５－１解説による。）
●周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は、寿命が短くなります。
●点検せずに長時間使い続けると、まれに、発煙・発火・感電などに至る恐れがあります。

異常が生じた場合は、電源を切って、お買いあげの販売店（工事店）、東芝家電修理ご相談センター（4ページ）にご相談ください。

＜生産完了 2009年09月01日＞
IP60602 (1 / 4)

■各部のなまえ

・この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図が違っている場合があります。

天井取付専用

- 引掛シーリングボディ
- 木ねじ
- コード収納引掛シーリングキャップ
- 電源コード
- ソケット
- セード
- ランプ

■器具を取り付ける前に

器具を取り付ける天井面に図のような引掛シーリングが取り付けられているか確認してください。
引掛シーリングが取り付いていない場合は、付属の引掛シーリングの取り付けを電気工事店に依頼してください。
（※素人工事は法律で禁じられています。）

ハンガー付埋込引掛シーリング

角形引掛シーリング

丸形引掛シーリング

高荷重・耐熱形引掛シーリング

ハンガー付高荷重埋込引掛シーリング

■次のような配線器具には取り付けないでください。

火災・感電・落下してけがの原因となります。
次のような場合は配線器具の交換を電気工事店に依頼してください。
（※素人工事は法律で禁じられています。）

破損しているもの

グラグラしたり、取り付けが不十分なもの

電源端子露出タイプ

<生産完了 2009年09月01日>
IP60602 (2 / 4)

■器具の取付けかた

1. コード収納引掛シーリングボディの穴に引掛シーリングキャップの爪を合わせてさしこみ、止まるまで右に回してください。
（図１参照）

（図1）

⚠警告	火災・感電・落下のおそれあり。
カチッと音がするまで、右にまわしてください。	

2. 調整カバーを天井につくまで右にまわします。（図２参照）
（ご注意）丸形引掛シーリング、埋込引掛シーリングには
カバーはかぶせられません。

（図2）

3. ソケットをセードの切り欠き付丸穴へ通し、コードを切り欠きの奥まで移動して、ソケット角度調整ねじを穴に突き出してから角度を調整し、締め付けねじでしっかりと固定します。
（図3参照）
4. ランプをソケットに取り付けてください。

（図3）

■器具のはずしかた

図１

（1）器具を天井から取りはずす場合は、コード収納引掛シーリングキャップの調節カバーを左にまわして、赤色のボタンが完全に見えるまで下げてください。（図１）

（2）赤色のボタンを押しながらコード収納引掛シーリングキャップを左へまわしてはずしてください。(図１)

コード長さ調節方法

(1)短くする場合
コードストッパーをコード収納引掛シーリングキャップ側に押しつけコードをキャップ内に入れます。

(2)長くする場合
コードストッパーをコード収納引掛シーリングキャップ側に押しつけコードをキャップ内より引き出します。

(注)
調節が終わりましたらコードを下側に引きコードストッパーで固定されているか確認してください。

■保証とアフターサービス

東芝照明器具保証書

形名		
★お客様	お名前	ふりがな　　　　　　　　　　様
	ご住所	
	電話	市外　　　市内　　　番号　　　呼
保証期間	本体	1年　　★お買い上げ日　　年　　月　　日から
★ご販売店	住所・店名	電話

東芝ライテック株式会社 住空間事業部

〒101-0021 東京都千代田区外神田一丁目8番13号（東芝秋葉原ビル1階） 電話（03）5297-5711

本書は、取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書による正常なご使用で、保証期間中に故障した場合に、本書記載内容にて無料修理をさせていただくことをお約束するものです。

保証期間中に故障が発生した時には、本書と商品をご持参のうえ、お買い上げの販売店に修理をご依頼ください。

★印欄に記入のない場合は有効とはなりませんから、必ず記入の有無をご確認ください。本書は再発行いたしませんので、紛失しないように大切に保管してください。

個人情報の取扱いについて

1. 本書にご記入いただいた住所等の情報は、保証期間内のサービス活動およびその後の安全点検活動のために利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
2. 修理のために、当社から修理を委託している保守会社などに必要なお客様の情報を預託する場合がございますが、個人情報保護法および当社と同様の個人情報保護規定を遵守させますので、ご了承ください。

（右記をご覧ください）

保証について

- 保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については3年間です。
- ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信器は対象外です。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

- 保証期間中は、保証書を添えてお買い上げの販売店までご持参ください。
- 保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店にご相談ください。
  修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。
  その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
   （1）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
   （2）お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
   （3）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
   （4）車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
   （5）施工上の不備に起因する故障や不具合
   （6）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
   （7）日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

- 修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
- 修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- 補修用性能部品の保有期間
  弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブなどは含まれません。）

販売店に修理のご相談ができない場合

『東芝家電修理ご相談センター』

フリーダイヤル 0120−1048−41　受付時間：365日　24時間

携帯電話からのご利用は ナビダイヤル 0570−06−4114（通話料：有料）

PHSなどからのご利用は 0173−38−3168（通話料：有料）

お買い物・お取り扱いのご相談

『東芝家電ご相談センター』

フリーダイヤル 0120−1048−86　受付時間：365日　9：00〜20：00

携帯電話・PHSなどからのご利用は　03−3426−1048（通話料：有料）

FAXでのご利用は　03−3425−2101（通話料：有料）

- 「東芝家電修理ご相談センター」は、東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。
- お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- 利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。

■お手入れのしかた

⚠注意　お手入れの際は必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

- ●器具の汚れ（ホコリや虫など）は、ぬるま湯またはうすめた中性洗剤を浸した布をよくしぼってからふいてください。
  このとき、ぬれた手でソケット部分に触れないでください。
- ●ランプは取りはずしてから、乾いた布でふいてください。
- ●セードにより天然素材の和紙を使用している部分があります。シワ・タルミがある場合はそのままご使用ください。
- ●セードの汚れ（ホコリや虫など）はやわらかいハケでかるく掃除してください。

⚠ 警告	⚠ 注意
●器具に直接水をかけて洗わないでください。 器具の破損・落下・感電などの原因となります。 ●ランプは丸洗いしないでください。 ランプ破損によるけがや感電・火災などの原因となります。	●器具をいためますので、ガソリン、ベンジン、シンナーなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。 ●金属部分をクレンザーやたわしでみがかないでください。 傷つけたり腐食の原因となります。

■お客様メモ

購入年月日　　　年　　月　　日

形名	

東芝ライテック株式会社 住空間事業部　〒101-0021 東京都千代田区外神田一丁目8番13号（東芝秋葉原ビル1階） 電話（03）5297-5711
FAX（03）3251-6601

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

（0031504）B

＜生産完了 2009年09月01日＞
IP60602（4／4）